

令和8年度 第1回 田辺市地域公共交通会議（中辺路地域） 会議録

日 時	令和8年8月24日（金）午後2時55分から午後3時10分まで
場 所	中辺路コミュニティセンター 1階 大会議室
出席者	9名（代理出席1名）
欠席者	5名
議 事	1 開会 2 議事 協議 第1号 令和8年10月1日～令和11年9月30日の住民バスの運行について 3 その他 4 閉会
1 開会	
2 議事 第1号 令和8年10月1日～令和11年9月30日の住民バスの運行について	
議 長	早速ですが議事を進めてまいりたいと思います。本日の協議事項について事務局から概要の説明をお願いいたします。
事務局	本日の協議事項について、概要の説明をさせていただきます。本市の中辺路地域で運行しております田辺市住民バス（自家用有償旅客運送事業）の登録期限が令和8年9月末をもって満了を迎えることから、その更新等に係る内容についてご協議をいただきたいと思いますと考えております。 交通会議条例第1条の規定により、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項であることから、会議にお諮りする次第でございます。よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、協議事項第1号「令和8年10月1日～令和11年9月30日の住民バスの運行について」、中辺路行政局総務課から説明をお願いいたします。
中辺路行政局総務課	（資料に基づき運行概要について説明）
議 長	ただいまの説明に対するご意見、ご質問等はございませんか。
A委員	既に住民バスとして走っている区間であるため、反対意見を申し上げるわけではないのですが、栗栖川・近露間につきましては、路線バスが運行している区域でもありますので、

	路線バスとの連絡や活用を前提とした形で交通空白対策を進めていただくことが望ましいと、事業者側として感じております。 （路線バスと住民バスが）一緒になって（住民の移動手段の確保に）取り組んでいくことが望ましいと考えており、住民バスの利用者が増加しているということです。今後、路線バスの利用につながる可能性もあると思われることから、そういった点も含めて引き続き御検討いただければと思います。
事務局	住民バスの運行につきましては、市として地域住民の交通手段の確保を目的に、できる限り利便性の向上を図るという考えのもとで実施しておりますが、原則として公共交通が利用できる場合は、まず公共交通を活用していただきたいということも併せて周知しているところです。 また、住民バスの運行に当たりましては、交通事業者の皆様の御理解と御協力が前提であると考えておりますので、運行によって何らかの影響が生じるようなことがありましたら市へ御連絡いただき、その対応について検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
B委員	道路運送法第4条で走っている路線に住民バスが走るとは、法的に何もないのでしょうか。
C委員	現在、4条路線として複数の事業者が運行されている中で、既存の公共交通サービスだけでは地域の移動ニーズへの対応が難しいことから、今回の登録を進められているものと認識しております。先ほどお話がありましたとおり、路線バスが運行している周辺地域については、どのように地域の移動をカバーしていくのかを十分に協議した上で登録を進めているものと考えておりますので、今後、地域の状況や人の移動等に変化が生じた場合には、バス事業者としっかり協議・連携しながら地域の足を支えていただくとともに、その状況に応じて適宜見直しを進めていただければと思いますし、今回の区域変更についても、そのような取組の一環であると承知しております。
D委員	今回の改正についてはどういった経緯によるものでしょうか。
中辺路行政局	これまで、地域の皆様から様々な機会を通じていただいた御要望を踏まえたものです。 具体的には、田辺市地域公共交通計画に係る意見交換会において、「現在の運行対象となっていない区域についても運行対象に加えてほしい」との御要望がありました。また、自治会長を中心に個別訪問を行い、区域運行の概要を説明した際にも、「住民バスを近野エリアだけでなく、栗栖川・二川エリアにも運行できるよう、中辺路町全体を対象とした区域運行としてほしい」という御要望を数多くいただいたところです。こうした御意見は、その他の意見交換会や自治会等の協議の場においても、日頃から様々な機会を通じて寄せられており、今後、高齢化の進行等に伴い、こうしたニーズがますます高まることが見込まれることから、地域の実情に応じた対応として、今回提案させていただいたものです。
議 長	ほかにご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

	(ご意見、ご質問等なし) それでは、協議の第1号「令和8年10月1日～令和11年9月30日の住民バスの運行について」 ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。 (異議なし：拍手多数) ありがとうございました。原案どおり、ご承認いただきました。
3 その他	
議 長	その他といたしまして、委員の皆様からは何かございませんか。 (ご意見等なし) 特にご意見等なければ、以上をもちまして、中辺路地域における令和8年度第1回田辺市地域公共交通会議を終了させていただきます。委員の皆様には熱心なご議論いただき誠にありがとうございました。 【終了】
4 閉会	